

平成30年第1回東浦町議会定例会 一般質問通告一覧表
平成30年3月5日（月）・7日（水）

日	順位	質問議員 (頁番号)	質 問 事 項
5 日 (月)	1	成瀬多可子 (P2)	1 公園の維持管理について 2 助かる命、助かった命をささえる仕組みについて 3 地域住民による「居場所」活動について
	2	前田明弘 (P3)	1 石浜コミュニティセンターの駐車場等について 2 石浜駅周辺の美化等の環境づくりについて
	3	米村佳代子 (P6)	1 持続可能な公共施設について 2 食品ロス削減とごみ減量の取組について 3 子育て支援アプリ等の配信について
	4	田崎守人 (P9)	1 町長が描く将来のまちの姿は 2 東浦知多インターから東浦町役場間の交通安全について
	5	水野久子 (P11)	1 東浦町の職員採用（雇用）について 2 女性職員の役職（登用）について 3 後退用地の購入について
	6	平林良一 (P13)	1 生活困窮者支援行政について 2 緒川新田地区の土地区画整理について
7 日 (水)	7	小松原英治 (P16)	1 「東浦町工業立地法に基づく町準則を定める条例」の制定について 2 介護予防及び健康づくりについて
	8	杉下久仁子 (P17)	1 国民健康保険制度の東浦町独自減免制度の充実について 2 東浦町での小中学校教員と保育士の多忙化解消対策について
	9	三浦雄二 (P19)	1 新田地区のまちづくりについて 2 小中学校などのプール施設について 3 東浦町いじめ防止基本方針について
	10	長屋知里 (P21)	1 第6次東浦町総合計画について
	11	秋葉富士子 (P23)	1 投票環境と投票率の向上について 2 住民が利用しやすい公共施設を
	12	小田清貢 (P25)	1 東浦町制70周年記念事業について 2 中学生の海外派遣について

質問順位 1 2番議員 成瀬多可子（無所属）

1 公園の維持管理について

以前、公共施設マネジメントの課題の一つとして、公園の維持管理手法、「パークマネジメント」について取り上げて質問している。平成26年9月定例会の際には、「全国の自治体でも少しずつ導入され、地域の活性化や公園の利活用、協働による管理運営など行政と地域住民がお互いに理解し合い、公園をもっと魅力的に、もっと身近な空間となるようマネジメントする手法であり、これまでの公園行政を改善する有効な手法であり、導入に向けた検討をしていきたい」との答弁であった。

- (1) パークマネジメントの取組についての現状はどうか。
- (2) 公園管理におけるアダプトプログラムの現状と課題をどう捉えているか。
- (3) 「公園愛護会」の手法についてはどう考えるか。

2 助かる命、助かった命をささえる仕組みについて

本町では、平成28年4月から骨髄移植ドナーの負担軽減と登録者拡大のため、骨髄・末梢血幹細胞を提供した人に助成金の交付を行っている。

ドナーの負担軽減とドナー登録者の拡大の目的は、助かる命を増やすことであるとする。助かる命を増やすには、まだ取り去るべきハードルがあるのではないかと考える。さらに、治療により助かった命を大切に生きて行くためにできることを、との思いで、本町の姿勢を問う。

- (1) ドナー登録ののち、実際に骨髄移植ドナーとなるための後押しとして、ドナーを雇用する事業所への働きかけをどう考えているか。
- (2) 骨髄移植手術等により定期予防接種で得た免疫を失った子どもへの再接種費用助成についてどう考えるか。

3 地域住民による「居場所」活動について

平成27年12月議会の一般質問で取り上げた際には、町としては子ども食堂設置のニーズは無いとの認識であった。2年を経過しての状況の変化と今後の課題について問う。

- (1) 現在本町における「子ども食堂」又はそれに類する住民による活動を把握しているか。
- (2) 平成29年12月にオープンした「地域の縁側グリーン・ラソ」の賑わいに見る、本町の「居場所」ニーズをどう捉えているか。
- (3) 住民により始まった「居場所」がこれからも続き、のびのびと運営され、安心して利用できる場として今後広がっていくためには、行政はどうサポートしていくのがよいと考えられるか。

質問順位 2 5 番議員 前田明弘（清流会）

1 石浜コミュニティセンターの駐車場等について

町内でも人口が1番に多い石浜地区のコミュニティの活動拠点である石浜コミュニティセンターは、駐車場が少なく、多くの利用者の地域住民に不便をきたしている現状にあります。まずは、コミュニティセンターの環境整備が整っていないくは、前向きに取り組む活動も衰退していくと思われます。また、他地区のコミュニティセンターの駐車場と比較しても少ない状況です。（資料1）

まちづくりのための計画立案、地域住民の健康増進、会話をすることによって生活に張り合いが出ること等、心と心のキャッチボールを手助けすることが、コミュニティセンターの本来の役目ではないでしょうか。

そこで、住民主体のまちづくりを進めるための仕組みとしての歴史的変遷について考えてみると、人口減少、少子高齢化社会等、まちづくりに関わる裾野をさらに広げ、時代の課題に応じられる深みが求められます。また、行政の力だけでは解決できない複雑かつ多様な地域課題に住民自ら向かい合う力を育てていくには、どのような仕組みが必要とされるのか、住民の主体的な意見等によるまちづくりとコミュニティ再生の在り方を考えていく必要があります。

住民主体のまちづくりが育まれる環境としては、多くの人の「小さな力」の関わり合いが大きな「エネルギー」となり、その「エネルギー」によって、また人が育っていく過程が望まれます。それが、さらにコミュニティの問題にも関係していくと思われます。

また、数年前までは農村や漁村においてのコミュニティ活動は地域の生業を維持していくために、地域の環境管理や相互援助の仕組みは必要不可欠で、濃密なコミュニティが形成されていました。都市部においても「向こう三軒両隣」の関係を基礎に、町内会、自治会が組織化され、相互援助の関係を支えるコミュニティ活動が機能しました。

しかし、見方を変えれば地域の課題を地域の力で解決していく住民のまちづくりの1つの姿でもありました。現代においては、それらは「地縁型コミュニティ」で町内会、自治会活動の役員の固定化や高齢化等により、本来の住民主体のまちづくりを失いつつあります。複雑化、多様化する地域課題にどのように向かい合っていくのか、

また、住民のまちづくりが育まれる環境をどのようにつくっていくかを考えたときに、地域のコミュニティの再生は重要な取組の1つとなってきました。

そこで、コミュニティの活動拠点となっている石浜コミュニティセンターの駐車場、また、今後の行政としてのコミュニティへの関わり方について、次のことについて伺います。

- (1) 石浜コミュニティセンターは、駐車場が少なく利用者に対して不便をきたしている状況にある。駐車場の現状と今後の取組について伺う。（資料1）
- (2) 駐車場が少ないため、近くの借地を利用して地域住民に提供している。駐車場

の借地料はどのようになっているのか伺う。

- (3) 石浜地域の方々からコミュニティセンターの駐車場の増設についての意見等はないのか伺う。
- (4) 町当局として、石浜コミュニティセンター付近への駐車場の増設についての手段は考えていないのか伺う。
- (5) 各地区のコミュニティセンターで従事している一般職員（再任用職員を含む。）及び用務員の配置について、町当局は今後どのような対応を考えているのか伺う。

2 石浜駅周辺の美化等の環境づくりについて

町内のあちこちに花壇があり、四季の花が咲いていたり、樹木等が剪定される光景は、我々の心を豊かにして地域に美しさと潤いを与え、まちへの愛着を深めます。

同時に、花を育てる住民の優しさと連帯感を示すものとして大きな意味を持ちます。自分には忘れられない言葉があります。それは、「花にも命があります」、「花は、会話はできませんが、多くの方々の足音でその人の人柄がわかるそうです」現役時代に児童、生徒に教わった言葉です。今後も大切にしていきたい言葉です。北部中学校区では、生徒たちが、「種」から発芽させた夏花や春花を「1人住まいのお年寄りの方々」に児童・民生委員の方と配布する活動を現在も行っています。「喜んでいただけて感動される顔」の様子は忘れることはありません。

さて、とりわけ駅前の花壇ともなれば普段利用する住民だけでなく、たまに訪れる人にもよい印象を残します。このため多くの方が駅前の花壇づくりには賛成します。

しかし、そこには手順を踏みクリアしなければならない問題がいくつかあります。具体的には駅前の施設として、恥ずかしくない状態に花壇を維持することができるかが重要になります。花壇づくりには、1年間を通し手間も時間もかかりますが、石浜地区は継続的に対応できる組織で、まちづくりの一環として、「コミの花壇の植え替え」のメンバーの方々が1年間公園や道路の花壇等の環境整備するチームがあります。地道な活動ではありますが散水や管理等大変な作業でもあります。今後も石浜駅を利用していただける多くの方々に花や樹木の美しさの感動を伝えるために、日々努力して見える方々に感謝の気持ちを持ち続けたいと思います。

そこで、次の事柄等について伺います。

- (1) 町内にはJRの駅が4つあり、駅を多くの方が利用している。地域が駅前周辺の環境整備にどのように関わっているのか伺う。
- (2) 石浜駅前のロータリーにコミュニティにおけるまちづくりの一環として、「石浜を知ろう」等の案内図の作成準備の段階であるが、どのような手順で設置できるのか伺う。
- (3) 石浜駅前のロータリーには散水用の水栓がなく、トイレからホースを50メートル引いて散水している状況である。町当局として具体策はないのか伺う。
- (4) 駅前周辺にはゴミが散乱していて多くの方々に迷惑をかけている。地域では啓

蒙しているが、町当局として取り組んでいる内容について伺う。

(資料 1) 町内のコミュニティセンターの利用者と駐車場

各地区	森岡 コミュニティ	緒川 コミュニティ	卯ノ里 コミュニティ	石浜 コミュニティ	生路 コミュニティ	藤江公民館	藤江 コミュニティ
	件数・人数	件数・人数	件数・人数	件数・人数	件数・人数	件数・人数	件数・人数
24年度	1,565 18,417	2,135 31,849	1,649 24,783	1,193 14,488	885 12,822	487 7,436	1,216 19,670
25年度	1,692 21,336	2,145 31,706	1,716 23,470	1,412 16,814	885 13,721	452 6,054	1,323 23,692
26年度	1,986 23,520	2,118 31,944	1,546 21,144	1,406 16,474	883 14,062	438 6,134	1,284 25,733
27年度	2,282 25,199	2,191 32,713	1,545 21,086	1,357 15,960	931 15,285	489 7,130	1,358 24,300
28年度	2,086 24,420	2,100 30,535	1,461 20,964	1,444 16,979	994 16,197	412 6,046	1,534 26,651
竣工	S56.1	S53.4	S57.2	S51.4	S47.2	S44.3	H元年
敷地面積 (㎡)	3,449.00	4,409.77	1,983.70	1,590.95	1,368.14	1,152.67	3,725.16
建物面積 (㎡)	571.77	697.91	511.65	339.13	302.50	212.40	830.45
延床面積 (㎡)	788.07	933.54	740.40	535.91	510.00	392.40	798.83
駐車場	38	74	50	19	14	19	42
その他 利用場 所				民間 依頼 7	児童館 18		
石浜区民館の利用状況 (駐車場20台数) 平成2年完成			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			なし	件数 190	件数 310	件数 374	件数・人数 420・8,666
平成28 年度 12月末 人口	森岡 7,766	緒川 8,830	緒川 新田 7,785	石浜 13,179	生路 5,661	藤江 7,183	総数 50,404

質問順位 3 14番議員 米村佳代子（公明党東浦）

1 持続可能な公共施設について

高度経済成長期に集中して作られた多くの公共施設が、建て替えの時期を迎えつつある。本町の庁舎、小中学校、保育所等は1970年代から1980年代に建築され、老朽化が進み、今後、すべての施設を維持するのも財政的に厳しく、統廃合を含めた対応が迫られてくる。

平成24年12月の笹子トンネル事故をきっかけに、社会インフラの老朽化が問題となり、総務省の要請を受け、平成29年度までにほとんどの自治体が「公共施設等総合計画」を策定した。毎年、扶助費などの義務的経費が増加し、普通建設事業費等（「公共施設等総合計画」で対象としている公共施設等の更新、維持費用）の投資的経費が減少傾向の状況である。

(1)「東浦町公共施設等総合計画」に基づき、「個別施設計画」の策定に入るが、(社)日本建築学会によるとコンクリート建物の耐用年数は60年とされ、昭和33年度建設の東浦中学校の飛翔館が該当する。長寿命化を実施することにより、更新周期を80年とするとあるが、先延ばししてもいずれは寿命が訪れる。コンクリートの中性化など、児童生徒の安全・安心な確保を考え、更新等、決断の具体的な推進を伺う。

(2)今後の少子高齢化、人口減少時代の変化を踏まえ「東浦町公共施設等総合計画」に、将来負担額の平準化の推計が示されている。東浦中学校通学路となっている国道366号、北部中学校、緒川小学校の通学路の東浦名古屋線は、通行車両が増加するにもかかわらず、歩道が未整備で危険な状態が続いている。また、長年、県へ要望しても道路拡幅等は困難な状況である。折しも、「第6次東浦町総合計画」策定中であり、少子化など先を見越し、小中学校の統廃合・移転・更新及び公共施設等の複合化、施設の統廃合・更新には、専門家の参加、町民との問題意識の共有や協働の推進など、様々な住民と意見交換を重ね、早めの合意形成の取組が必要と考える。中長期にわたる公共施設等の移転、統廃合等に関する計画についての検討と住民と意見交換の取組を伺う。

(3)学校施設の老朽化に伴い、大府市では9つの小学校のほとんどのプールが、大規模改修に1校当たり数千万かかることから、平成30年度から民間（屋内）プールでの授業が試行される。

屋内プールは雨天等で中止になることもなく、水質・水温も安定し、光熱水費の節減や老朽化による修理費用削減などにもつながる。東浦町でも、今後、同様な取組が試行されないか考えを伺う。

2 食品ロス削減とごみ減量の取組について

日本では、年間2,797万トン(農林水産省及び環境省「平成25年度推計」)の食品が廃棄され、このうち、食べられるのに廃棄される食品「食品ロス」は、632トンと試算され、約半分の302トンは、一般家庭から出されている。

「食品ロス量」を試算すると、日本人一人当たり毎日、「お茶碗約1杯分（136グラム）の食べ物」が捨てられている計算となる。

平成28年6月定例会にて、「食品ロス」の取組について一般質問したが、「30・10運動」のような食べ残しを減らす運動は考えていない、という答弁であった。

食品ロス削減の取組は、平成24年7月から、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、消費者庁で連絡会議を組織し、関係省庁の連携により、食品ロス削減のため、国民運動として消費者等の意識革命等に向けた取組を推進している。

京都市では、市民や事業者の協力で平成28年度、燃えるごみをピーク時から49%減量、年間154億円のコスト削減ができ、「30・10運動」で、食べ残しが4分の1に減少したという効果が検証されている。

(1) 平成31年度から「ごみの有料化」が開始される予定だが、ごみ減量に向け、住民に対し、3R（リデュース：発生抑制）（リユース：再利用）（リサイクル：再資源化）、「3キリ運動」①食材の「使い切り」②「食べきり」③生ごみの「水切り」の取組や「ごみ分別」の徹底、また、「食品ロス」に対する認識を高め、削減に向けて消費活動が改善され、効果があるよう理解を求め、周知すべきと思うが方策を伺う。

(2) 消費者庁の食品ロス削減の取組に啓発用チラシの作成や、料理レシピサイト「クックパッド」に「食材を無駄にしないレシピ」を掲載している。

平成31年度に予定している「ごみ有料化」に向け、住民に対する本町の「ごみ削減」の普及啓発の取組を伺う。

(3) 生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品の寄附を企業や生産現場から受け、必要としている人や施設等に提供する「フードバンク」がある。本町にて「フードバンク」利用促進の考えを伺う。また、一般家庭で余っている食品（未利用食品）を人が集まる場所に持ち寄り、集まった食品を福祉施設や困窮者に役立てる「フードドライブ」の取組がある。例えば、福祉協議会と連携するなど、民生委員を通じて個人や福祉施設などの必要な人に無償提供できる。自立支援に果たす役割も大きく、町としての取組の考えを伺う。

(4) ごみの減量化に向け、①町民の協力と分別の意識を持っていただくこと。②若年層である子ども達から、ごみの減量化・資源化＝「ごみの分別・出し方」を学び、保護者へごみ減量の必要性を広めてもらうこと。③ごみ収集に携わる方々の声を届けること、などが重要で、ごみ減量化へつながっていくのではと考える。

SDGs「持続可能な開発目標（2030年までに世界の食料廃棄を半減させる。）」、「CO2削減」という視点から、町としての取組を伺う。

3 子育て支援アプリ等の配信について

「子育て支援アプリ」とは、スマートフォンなどで子育てに役立つ情報が得られるアプリである。妊婦や子育て中の保護者が情報をタイムリーに得ることができ、子どもの年齢に合わせた検診や講座のお知らせが届くだけではなく、子どもの成長

記録や予防接種の予定などが一括管理できる。また、離乳食の作り方や沐浴の仕方などを動画で確認ができる。さらに、町内で行われるイベント情報等も配信される。この「子育てアプリ」はアプリストアから、無料でダウンロードができる。

- (1) 平成27年6月議会にて一般質問した、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援をワンストップで提供する「子育て世代包括支援センター事業」が、平成30年度より開始される。さらなる子育て応援として、妊娠期から子育て期まで一貫してサポートするスマートフォン「子育て支援アプリ」配信を提案し、見解を伺う。
- (2) 子育てワンストップサービス・マイナポータルの「ぴったりサービス」が平成29年10月から市区町村で開始されている。利用者は役所に出向くことなく、児童手当、児童扶養手当、保育関係、母子保健に関わる手続きがパソコン・スマートフォン・タブレットで電子申請が可能となる。通常、子育てサービスを受けるには、住民票の写しや課税証明書など様々な添付書類と申請書の提出が必要である。マイナポータルを活用すると、手続きに必要な添付書類の省略も簡単になり、行政手続きの簡素化が推進できる。

愛知県では平成30年2月5日現在で、日進市・岡崎市・大口町・設楽町等がマイナポータル「ぴったりサービス」の電子申請手続きが可能な状況である。本町の取組を伺う。

質問順位 4 3 番議員 田崎守人（高志会）

1 町長が描く将来のまちの姿は

現在、本町では20年後を見据えた第6次東浦町総合計画を策定している状況です。

各事業課が、20年後を見据えた計画を住民の皆さんに伺いながら策定することも大切である一方で、計画の柱や要と考えられる事柄については、町長の政策として基本理念や将来の都市像、施策の方向性などを示すことも必要かと思います。

そこで、以下のことを切り口に町長が描く将来のまちの姿についてお伺いします。

(1) 交通体系に関することとして、道路などの基盤整備、鉄道や駅、公共交通バスなどの観点から町長が描く将来のまちの姿について。

ア 道路交通

イ 公共交通

(2) 共生・協働に関することとして、IT（情報技術）やAI（人工知能）などの進展も鑑みた、町長が描く将来のまちの姿について。

ア 住民協働

イ コミュニティ活動

ウ 広報・広聴

(3) 行財政運営に関することとして統合や廃止、立地適正をも鑑みた施設の移転など、町長が描く将来のまちの姿について。

ア 東浦町役場

イ 東浦中学校

ウ 小中学校のプール

(4) 町全体を捉え、立地特性や特徴なども鑑みた、町長が描く将来のまちの姿は。

2 東浦知多インターから東浦町役場間の交通安全について

主要地方道 東浦名古屋線（東浦知多インターから東浦町役場の間）を主とした道路利用者は年々増加しています。また、通学路としての利用も増え自転車歩行者道設置などの改修要望も受けていると認識しています。

以下の各区間における道路利用者の交通安全を願い、まずは現状の問題点や課題、今後の取り組みなどを共有することで、安全で安心して利用できる道路に繋がればとの思い持ってお伺いします。

A区間：上米田交差点～緒川相生交差点の間

B区間：緒川相生交差点～猪伏釜交差点の間

C区間：猪伏釜交差点～東浦役場前交差点の間

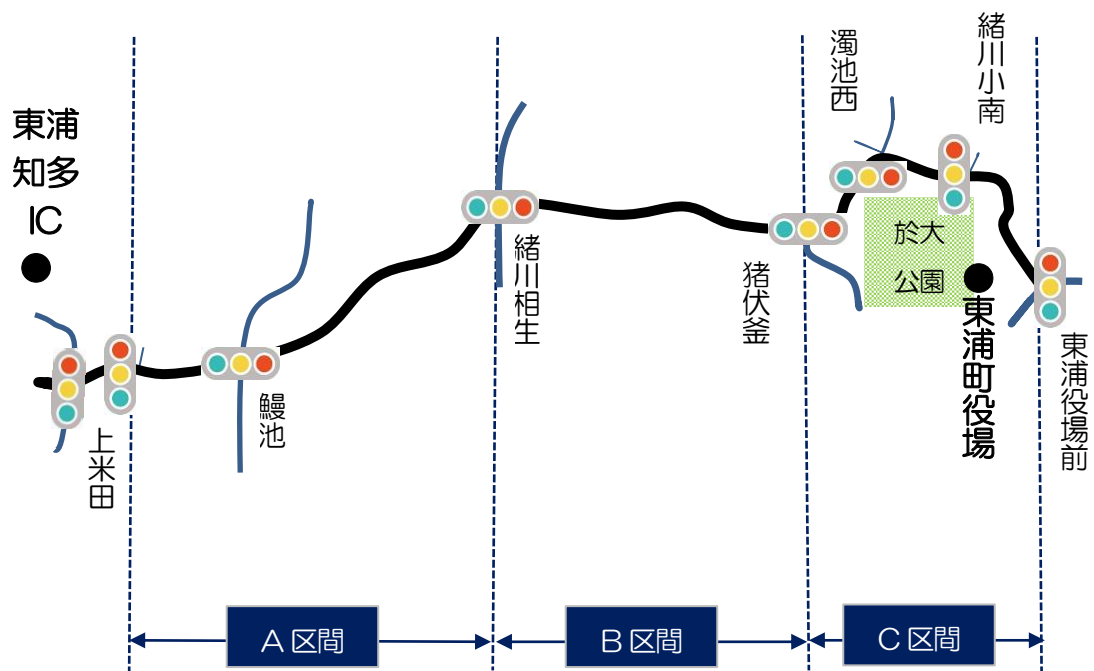
(1) 道路利用者の交通安全について、本町の問題認識は何か。

(2) 改善・改修済みの事柄も含め、これまでの取り組み経過は。

(3) 現在の課題は何か。

(4) 本町の今後の取り組みは。

<<参考情報>>



▲東浦知多 IC ～ 東浦町役場間の道路

質問順位 5 12番議員 水野久子（至誠会）

1 東浦町の職員採用（雇用）について

春というのは名ばかりで、まだ少し肌寒いですが、卒業、入学、入社が季節がやってまいります。

3月からは、大学3年生の企業説明会も解禁となり、来年度の就職活動も始まります。就職したい職種の中で、公務員は、昔から安定した職業として、人気は衰えない職種であります。各自治体により、業務の内容や待遇などに違いはあると思いますが、住んでいる町が働く場であるのなら、やりがいを感じるのではないのでしょうか。

(1) 障がいを持った方の雇用について

障がいを持った方でも、働く意欲がある方も多く、周りの方に理解があり、その人に合った支援をしてもらえれば、素晴らしい能力を発揮できます。障害者雇用促進法の施行により、障がいを持っていても積極的に雇用するようにと、国が定めています。

ア 東浦町役場での障がい者採用の応募要件は、どの様になっているのか、伺います。

イ 東浦町役場の雇用障がい者数の法定雇用率と実雇用率を伺います。

ウ 東浦町職員の3障がい別での割合を伺います。

2 女性職員の役職（登用）について

近年、部署にもよりますが、女性職員の管理職への登用が増えてきました。女性の働く意欲が高くなってきていることでもあります。結婚、出産、子育てを支援する環境が整えられ、女性が家庭と仕事との両立が実現できる、働きやすい職場となってきたからだと思います。

(1) 平成29年度の東浦町正規職員、非正規職員それぞれの男女構成比率を伺います。

(2) 平成29年度の東浦町正規職員の管理職の男女構成比率を伺います。

3 後退用地の購入について

道路用地先行取得事業のなかに、公有財産購入費としての後退用地購入費があります。

幅員が4m以下の道路を、将来4m道路にするため、中心から2mの位置まで用地を取得していく事業です。3m道路の場合、中心から境界までは、1.5mとなりますので、50cm分東浦町が購入するということになります。

(1) 毎年、ほぼ同じくらいの予算が組まれています。その金額で十分足りているのか、伺います。

(2) 購入した土地は、どのような対策（工事など）しているのか、伺います。

(3) 用地を購入した後、どのくらいの期間で、工事に着手しているのか、伺います。

(4) 時代の流れに応じて、東浦町の購入金額が変動しているのか、伺います。

(5) 東浦町は将来、用地を買収するための部署設置の考えはあるのか、伺います。

質問順位 6 9 番議員 平林良一（日本共産党東浦町会議員団）

1 生活困窮者支援行政について

2月5日の衆議院予算委員会で、日本共産党の志位和夫委員長が質問に立ち、日本の貧困が悪化する下で食費や光熱費などに充てる生活保護費の生活扶助費を削減しようとしている安倍政権の方針を批判し、削減計画の撤回を要求した。また、現行の「生活保護法」を「生活保障法」に名称を改めるなど、生活保護を使いやすくする緊急提案を示した。

安倍首相は削減理由の根拠として、相対的貧困率が低下したとしているが、所得が最も低い10%の層（一般低所得者世帯）の実質所得は下がり続けており、貧困が悪化していることは明らかである。

そもそも現在の生活扶助基準は、憲法第25条が保障する健康で文化的な生活を満たすものになっていない。「一般低所得世帯」は、その生活扶助基準すら満たさない困窮状態に置かれている場合が少なくない。「一般低所得世帯」が困窮状態に置かれる背景には、生活保護の異常に低い捕捉率がある。また、生活保護に対する「スティグマ（恥の意識）」や「バッシング（非難）」が原因で、生活保護を利用する資格のある人のうち実際に利用している人の割合が日本では2割ほどにとどまっている。

市にある福祉事務所が本町はないため、県知多福祉事務所に任せている。『知多半島の統計』によれば、平成26年度の生活保護実世帯は半田市 612、常滑市 181、東海市 588、大府市 275、知多市 384、知多福祉事務所 441となっている。

- (1) 『愛知自治体キャラバン』では本町の生活保護実世帯数は26年度で、123世帯、147人となっている。生活保護の捕捉率はどれだけか。市に比べて町は少ないようだが、どう分析しているか。
- (2) 本町の26年度の生活保護の相談が56件、申請件数11件に対して、給付開始が9件となっており、知多福祉事務所のケースワーカーに担当してもらう際に、町として水際作戦を行うということがあるのではないか。
- (3) 生活保護に関する予算の削減は、多くの分野への連続的な引き下げにつながる。引き下げないよう、町として国・県へ声を上げていく考えは。
- (4) 生活保護のうちで生活扶助と住宅扶助、教育扶助は町の窓口給付だが、権利と言っても「恥の意識」が働く。どのように配慮しているか。
- (5) 低所得者世帯のうちで生活保護を受ける資格のある人が権利として、自覚して受けられるように啓蒙・広報活動は行われているか。
- (6) 生活保護の受給者は家賃の低いところに入居することになり、住宅環境に問題があるところもある。人権が守られ、火災などを出さないよう、家主に改善の指導をしているか。
- (7) 生活保護世帯の子どもが塾へ通う費用は認められるのか。高校、大学への進学
の道は開かれているのか。

生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数（2016年）								
市町村名	相談件数	申請件数	保護開始 件数	世帯数	人数	生活保護 職員数	職員1人当たり 担当数	
							世帯	人数
半田市	131	86	81	648	856	7	92	122
常滑市	184	47	43	194	263	3	64.7	87.5
東海市	324	126	118	596	775	7+2	85	155
大府市	153	76	65	243	340	5	54	71
知多市	153	71	65	379	545	6	64	91
知多	阿久比町	16	6	37	44	7	63	71
	東浦町	56	11	123	147			
	南知多町	36	9	51	55			
	美浜町	36	18	97	122			
	武豊町	53	16	132	175			

『2017年愛知自治体キャラバン』より

2 緒川新田地区の土地区画整理について

これまで本町での土地区画整理は、湿田や土地の起伏が激しく宅地化が困難な地域で進められてきた。

ところが、緒川新田地区で進められようとしている区画整理計画は、そのままでも宅地化ができる地域で、しかも地権者の意思に反して都市計画道路名古屋半田線の用地をタダ同然に供出させて建設しようというものになっている。もちろん住宅の移転を必要とするところはその補償を組合で負担することになる。この地域は名鉄巽ヶ丘駅に近く、宅地化すればいい値段で売れるかもしれないが、急に固定資産税が上がるのは困るという場合もあり、それを決めるのは地権者の意思である。権力的に強制してはならない。

- (1) 県が都市計画道路名古屋半田線を建設するのに東海市や阿久比町での用地の取得方法はどうだったのか。
- (2) 東海市や阿久比町の名古屋半田線は地形に合わせて建設されているが、緒川新田北部は大きな掘割になって旧住宅地が分断された。これと同じ方法を計画区域でも進める予定か。
- (3) 土地区画整理組合設立の仮同意の説明で使われた地図で、除外していた工場が途中から計画地内に編入されたという。そうなれば、立ち退き費用や移設費用を組合が負担することになり、こういう変更が地権者の不信を招いた。工場の移転費用の組合負担で減歩率が変わるのではないか。
- (4) 土地区画整理で生み出される道路用地や公共用地は、県や町が組合から買い取りの形になる。こういうお金の管理、適否は組合役員でできるのか。
- (5) 本同意がまとまって土地区画整理組合が発足すれば、法律の適用を受け、様々

な規制がされることになる。そのときに計画の変更に対する異議申立てはできるのか。

- (6) 現段階では土地区画整理組合ができていないが、土地区画整理予定地内での地権者による土地利用や建物建設への規制はあるのか。

質問順位 7 10番議員 小松原英治（至誠会）

1 「東浦町工業立地法に基づく町準則を定める条例」の制定について

平成30年第1回東浦町議会定例会（本定例会）において上程されている、「東浦町工業立地法に基づく町準則を定める条例」について伺う。

- (1) 条例制定の目的を伺う。
- (2) 条例で示す規制緩和基準の概要を伺う。
- (3) 規制緩和基準は、どのような観点から設定したのか伺う。
- (4) 良好な景観の形成を推進する「東浦町景観条例」との整合性を、どのように図っているのか伺う。

2 介護予防及び健康づくりについて

本町における介護予防及び健康づくりについての取組について伺う。

- (1) 「いきいき健康マイレージ事業」において、平成30年度から事業対象者を拡大する予定としているが、拡大する対象者の範囲及び拡大する目的を伺う。
- (2) 本町における在宅医療・介護連携に関する現状分析について伺う。
 - ア 要支援者の1年後重症化率について、全国値と本町の重症化率を伺う。
 - イ 本町の重症化率について、要因等をどのように分析しているか、また、具体的な対策を考えているのか伺う。
- (3) 平成29年度から、75歳以上の後期高齢者に対し、簡易スクリーニングとして「フレイルチェック事業」を実施しているが、その取組状況等を伺う。
 - ア フレイルチェックリストを郵送した人数、回答があった人数及びフレイルチェックの結果、対面による「基本チェックリスト」を実施した人数を伺う。

また、「基本チェックリスト」を実施した結果、支援が必要と判断された方の人数を伺う。
 - イ 65歳から74歳までの前期高齢者も対象とする考えがあるのか伺う。
 - ウ 「フレイルチェックシート」の質問項目数5項目のうち3項目が該当すればフレイルと判断しているが、質問項目数を現在の5項目から見直す考えはあるのか伺う。

質問順位 8 8 番議員 杉下久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1 国民健康保険制度の東浦町独自減免制度の充実について

2015年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」により、今年4月より都道府県が財政運営の責任主体となる。

これにより、東浦町は愛知県の決定する国保事業費納付金と標準保険料率を基に保険料率を決定し、国民健康保険加入者から保険料を集め、愛知県に納付金を納めることになる。

また、加入者が所有している資産が必ずしも課税対象になるとは言えず、課税方式の4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から資産割をなくし、愛知県の導入した3方式（所得割・均等割・平等割）で保険料を決めていく、と今年2月16日の全員協議会で報告があった。

東浦町では平成30年度の納付金が10億9,913万円と算定され、平成28年度の納付金相当額に比べ103.94%の額となっており、1人当たりになると123,866円から128,751円に増額する（平成30年1月15日愛知県公表）。制度の安定化のためといわれるが、加入者の「年間所得200万円未満の割合、全国79.5%、愛知県68.4%（資料1）」のデータからみると、低所得世帯の多い加入者構成の中で保険料増額は、さらなる負担の増加を強いることである。

財政運営は広域化されるが、住民の福祉を守る砦として市町村の役割は大きいと考え、減免制度の充実を求めたい。

- （1）県から公表された納付額が、平成28年度の納付金に相当する額に比べ増加した原因は。
- （2）町内の国民健康保険加入世帯のうち、年間所得200万円未満は何割か。
- （3）東浦町国民健康保険事業特別会計の法定外一般会計繰入金の考えと、平成27年度から始まった国の追加財政支援に基づく法定外繰入金の使い道について改めて伺う。
- （4）特に社会的弱者を加入対象としている点からも、憲法第25条の生存権規定を具体化した社会保障制度として、一般会計からの繰り入れによる保険料の引き下げをする考えは。
- （5）子育て支援の観点から、18歳未満の子どもに係る保険料（均等割）の軽減又は免除が求められていると考えるが、町としてはどう考えているか。

2 東浦町での小中学校教員と保育士の多忙化解消対策について

子ども達が安心して学ぶ環境を保障する上で、教員自身の健康も保障される必要がある。国や愛知県でも教員の多忙化解消に向けたプランやガイドラインを作成され、また東浦町でも教員の多忙化解消に取り組まれている。

そして、保育士もまた多忙による過重な負担で、子ども達のより良い成長と発達のための保育に支障をきたす恐れがあり、働く環境の整備が必要とされる。

そこで、東浦町の取組を伺う。

- (1) 教員の多忙化解消に向けた各分野の取組、また、検討されている状況は。(主に部活動や保護者対応、各種会議や事務作業、国・県などへの報告書類対応について)
- (2) 2018年度愛知県予算案の中でも「教員の多忙化解消プラン」に基づく予算が組まれている。その中の一つに「部活動指導員の配置促進」(予算47,946千円)が新規に盛り込まれた。東浦町での部活動指導員の雇用状況と、県予算との関係を伺う。
- (3) 部活動の関係する各種大会は、成果を発揮する場になるが、休日返上にもなる。「市内〇〇大会」の廃止や、参加の中止を決めた自治体もある中、東浦町での大会開催や他市町への大会の参加の是非についてどう捉えているか。
- (4) 保育士の超過勤務状況や持ち帰り仕事について、年度内でどのように把握、調整をしているか。また、今年度の状況は。
- (5) 保育士の業務負担軽減を図るため、園内の清掃や遊具の消毒、おたよりなどの印刷や仕分けなどの保育に係る周辺業務を行う「保育支援者」も必要と考えるが、町の考えを伺う。

【資料1】

◇市町村国保の運営状況(平成30年度愛知県の政府予算要望書より)

(平成27年度)

		国民健康保険		協会けんぽ	健保組合
		全国	愛知県		
被 保 険 者	65～74歳被保険者の割合	38.9%	39.5%	7.7%	3.1%
	無職者の割合	44.1%	42.4%	—	—
	年間所得200万円未満の割合 (協会けんぽ・健保組合は総報酬額の割合)	79.5%	68.4%	14.5%	5.5%
	一人当たり医療給付費	35.0万円	31.9万円	17.4万円	15.4万円
	保険料負担率	10.0%	8.5%	(24年度) 7.6%	(24年度) 5.3%
財 政	保険料収納率	91.45%	93.72%	—	—
	一般会計からの法定外繰入(決算補填)	3,039億円	129億円	—	—
	前年度繰上充用	936億円	3億円	—	—

質問順位 9 4 番議員 三浦雄二（清流会）

1 新田地区のまちづくりについて

新田地区は東浦町の西部に位置し、東浦町の西の玄関口です。幹線道路より少し中へ入れば狭い道も多くあり、朝などの児童の通学や地域住民の通行時に車との接触事故などの発生を心配をしています。幹線道路沿いの整備として、数年前より名古屋半田線沿いは、組合施行の土地区画整理事業で行う計画で準備委員会が動いています。

また、都市計画道路知多刈谷線の整備なども計画されていて、いつ頃に出来るかと関心を持っています。

そこで、毎回一般質問を行っていますが、緒川新田地区におけるまちづくり計画の進捗状況について質問をいたします。

(1) 土地区画整理事業の進捗状況について伺います。

ア 地権者との話し合いは何回もされていますが、同意を得るための新たな手法は考えているのか。

イ どうしても同意を得られない地権者への対応は。

ウ 土地区画整理組合の設立は、当初は平成30年6月でしたが、平成31年12月に延期になりましたが、今後の見通しは。

(2) 都市計画道路知多刈谷線の整備について伺います。

ア 植山交差点から東側へ4車線、西側で2車線への計画は決定していますが、その後の名鉄線道路高架計画の進捗状況は。

イ 植山交差点付近の一部では道路の拡幅整備をされましたが、その他知多市側及び東浦町内で未整備となっている区間の進捗状況は。

(3) 民間業者による宅地開発について伺う。

ア 新田地区内では、大きな宅地開発が行われていて、組田地区でも宅地整備が始まっています。また、西地獄地区でも丘陵地を開発して宅地開発されると聞いていますが、まだ他にも計画されている場所はあるのか。

イ 現在、実施及び計画されている宅地開発においての計画戸数は、どの程度と予想しているのか。

2 小中学校などのプール施設について

大府市では、プールの老朽化に伴い、平成30年度から一部の小学校のプール授業を、民間の屋内プール施設で試行実施されます。東浦町でも、小中学校プール施設の老朽化が進み、修理などで維持管理費が増えていくと思われます。

そこで質問をいたします。

(1) 東浦町の小中学校のプール施設の補修状況は。

(2) 年々、維持管理費は増えているのか。

(3) 今後のプール施設の維持管理についての考え方は。

3 東浦町いじめ防止基本方針について

いじめの問題が新聞やテレビニュースで報道されるのをよく見かけます。東浦町では平成29年4月にいじめ防止基本方針が策定されました。

そこで質問をいたします。

- (1) 東浦町では、各学校又は教育委員会がいじめと認知した調査結果の報告を把握しているのか。
- (2) 平成29年4月以降、いじめが何件発生しているのか、また、いじめの内容はどのようなものか伺う。
- (3) いじめと不登校児童の関連性をどのように考えているのか伺う。

質問順位10 11番議員 長屋知里（至誠会）

1 第6次東浦町総合計画について

2年前倒しで現在策定中の第6次東浦町総合計画は、計画期間を平成31年度(2019)～平成50年度(2038)の20年間としている。平成23年の地方自治法の一部改正により、総合計画策定の有無は、市町村独自の判断に委ねられることとなったが、本町では、これからの人口減少社会の到来を深刻に受け止め、今以上に効率的で効果的な町政運営が一層必要になると考え、「まちづくりを進めていくための道しるべ」として住民の皆さんとともに総合計画を策定することとした。

総合計画は、目指すべき町の将来像を実現するための東浦町の最上位計画であり、策定に当たり新しい総合計画は「みんなでつくる！」として、住民の皆さんと一緒に「将来めざすべき町の姿」を描き、共有し、その実現に向けてともに取り組み、作り上げることが大切だと、本町では考えている。策定までの流れとして、平成29年度には、「住民意識調査」、「まちづくりワークショップ」、「若者会議」、「団体・企業ヒアリング」を実施し、平成30年度からは、「タウンミーティング」、「記念講演会」、「パブリック・コメント」が予定されている。

そこで、現在策定中の第6次東浦町総合計画について伺う。

(1) 第6次東浦町総合計画の特色は。

(2) 人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化を見据え、今後の東浦町の課題と考えるテーマについて、住民の皆さんのご提案やご意見を受け、次期総合計画に反映させていくことを目的として、平成29年10月から平成30年1月までの全6回の日程で、「東浦町まちづくりワークショップ」が開催された。

ア ワークショップ参加者の人数とその内訳及び主だった意見は。

イ 各回において設けられたテーマそれぞれについての、町長の考えは。

第1回 東浦町の未来ビジョンを語ろう！

第2回 東浦町のまちを語ろう！

第3回 東浦町のしごとを語ろう！

第4回 東浦町の子どもの育みを語ろう！

第5回 東浦町の誰もがいきいき暮らせるまちを語ろう！

第6回 東浦町のまちづくりの進め方を語ろう！

(3) 「若者」の意見を総合計画に反映するとともに、「若者」の視点から、今後のまちづくりに関する提案につなげること並びに、今よりもさらにより良いまちになっているように、「若者」の皆さんとともに20年後も住み続けたいと思えるまちを考えることを目的として、平成29年10月から12月までの全3回の日程で、「東浦町若者会議」が開催された。

ア 若者会議参加者の人数とその内訳及び主だった意見は。

イ 各回において設けられたテーマそれぞれについての、町長の考えは。

第1回 まちの良いところ・悪いところ！

第2回 良いところを伸ばす&悪いところを直すためには！

第3回 東浦町に住み続けるためには！～なんだかんだでHIGASHIURA～
(4)「住民意識調査」、「まちづくりワークショップ」、「若者会議」での住民の皆さん
からのご提案や町長の考えを20年後の東浦町に向けたものとして、第6次東浦町
総合計画及び30年度以降の予算にどのように反映されるのか。

質問順位11 13番議員 秋葉富士子（公明党東浦）

1 投票環境と投票率の向上について

現在、憲法によって、すべての国民に平等に参政権が与えられています。参政権の中の1つである選挙権は、住民の生活や社会をよくするために、住民の意見を反映させてくれる代表者を決める権利であります。そして選挙に関する規定を定めたのが公職選挙法です。

住民が選挙権をよりよく行使するために、公職選挙法も改正をされてきました。平成15年に期日前投票の制度が開始されたり、平成28年には投票率が低い若者の意見がより政治に反映されることなどが期待され、選挙権が18歳へ引き下げられるなど投票環境、投票率の向上を目指す政策がとられてきています。

そこで本町のそれらの取り組みについて質問いたします。

- (1) 平成29年の衆議院議員選挙において、選挙区の期日前投票をした人は全国で約2,138万人、全有権者の20.1%、本町においても約11,216人、全有権者の27.6%に上り、期日前投票の制度が住民に定着し、投票率の向上に大きく貢献していることがうかがえます。また、平成28年の公職選挙法の改正で、駅や商業施設など多くの人が集まり利便性の高い所への共通投票所の設置が認められました。

ア 現在、本町の期日前投票の投票所は役場だけですが、商業施設、役場から遠方の町西部及び南部に共通投票所を設置する考えについて伺います。

イ 多くの人が集まり、利便性が高いと思われる商業施設などへの投票日の共通投票所の設置について考えを伺います。

- (2) 平成29年の衆議院議員選挙から愛知県選挙管理委員会は、投票所において性的少数者（LGBT等）への配慮から「なりすまし」防止のための確認に「性別」を削除するなどの事務取扱要領を決めました。本町の取り組みについて伺います。

- (3) 投票率の低い若い世代への取り組みとして、平成27年第2回定例会では、成人式参加者への選挙啓発冊子の配布、東浦高校生徒の投票事務従事者の臨時雇用などにより、選挙に関心を持っていただくとの答弁でした。

ア その後の若い世代への取り組みについて伺います。また、「選挙手帳」等の作成、配布を提案しますが、考えを伺います。

イ 平成29年の衆議院議員選挙において、18歳と19歳の投票率に14ポイント以上の差があったという総務省の発表がありました。その一因として「不在者投票」の制度の周知不足も挙げられています。本町においても同じ選挙で18歳と19歳の投票率に約20ポイントの差がありました。見解と今後の対策について伺います。

- (4) 平成25年の公職選挙法の改正により、成年被後見人が投票できるようになりました。そこで伺います。

ア 成年被後見人の申し出による代理投票の方法について伺います。

イ 代理投票の方法をより分かりやすく住民に周知するために、投票の流れをイラストで表示したり、映像化することを提案しますが考えを伺います。

2 住民が利用しやすい公共施設を

高齢化が進む我が国では、医学の発達や健康に対する施策等によって、さらに寿命が延び、約半数の人が100歳まで生きる可能性がある時代が来ると言われています。長い人生の中で充実した生活を送るために、学校を卒業してからも生涯学び続ける生涯学習や社会教育が益々重要になってきます。

本町でも生涯学習や社会教育のために、住民が公共施設を利用し、多くのサークル・団体活動やボランティア活動を行っています。こうした活動を活発に行うために住民がより公共施設を利用しやすくすることが、活力あるまちづくりにつながると考えます。

そこで、本町のサークル・団体活動やボランティア活動で、住民がよく利用している勤労福祉会館と公民館の利用について質問いたします。

- (1) 本町にある公民館と勤労福祉会館の目的の違いとその法的根拠について伺います。
- (2) 社会教育法では公民館で営利を目的とした事業などを行ってはならないと定めていますが、事業の営利・不営利の判断についての考えを伺います。

質問順位12 7番議員 小田清貢（無所属）

1 東浦町制70周年記念事業について

この度、平成30年度予算案の概要の中で、町制70周年をお祝いする記念事業が発表されました。

その目的は、

平成30年6月に町制70周年を迎え、これまでの東浦町の歴史や文化を築き上げた先人の努力に感謝するとともに、町内外に向けて東浦町の魅力を発信することで、住民の町に対する愛着や誇りの形成、また、町外での認知度向上を目指します。

とされており、記念事業として

企画政策課	モザイクアート、記念ポスター、大府東浦花火大会
秘書人事課	記念式典
協働推進課	パートナーシップ推進事業補助金
財政課	町制 70 周年記念封筒
健康課	町制 70 周年記念健康づくり体操
商工振興課	於大まつり、産業まつり
学校教育課	世界一大きな絵
生涯学習課	企画展開催
図書館	新美南吉の手紙小冊子、レプリカ等作成
スポーツ課	東浦マラソン

を予定しているとのことであります。

そこで各々の事業の詳細について伺います。

- (1) 記念事業として10の課から提示された事業の中には、平成29年度以前から行われている事業、いわゆる冠を付けた事業と今回町制70周年を迎えるに当たり、企画した新規事業とがありますが、その区別と各々の概要及び町内外に本町の魅力を発信する目玉事業は。
- (2) 目的の中に、東浦町の歴史や文化を築き上げた先人の努力に感謝、とあるが、今回の記念事業の中に示されているか。
例えば、東浦町を代表する国文学者久松潜一博士、久米常民博士を始め、本町出身の著名人に関して、さらなる認知度アップを図り、町に誇りを持ってもらう企画などを実施する考えは。
- (3) 各種団体や地区のコミュニティが参加できるような企画、あるいは東浦町の歩みなどを記したミニ冊子の発行など、記録に残る企画などがあれば、さらなる盛り上がりが見込めるように思うが、今回の記念事業に含まれているか。
- (4) ロゴマークが作成されているが、このロゴマークが決定されるまでの経緯と作者及び町制70周年に際してロゴマークの活用方法は。

2 中学生の海外派遣について

本町においては毎年中学生の海外派遣が行われているが、その目的と効果について検証が必要と考え質問します。

- (1) 中学生の海外派遣を開始した時期と背景及び目的は。
- (2) 海外派遣生徒の選考方法と、過去3年の応募人数、派遣人数及び過去3年の派遣生徒家庭の個人負担額と町の負担額は。
- (3) 海外派遣事業に対する父兄からの賛否の意見、要望の状況及び派遣先のホストファミリーからの意見、要望並びに苦情の状況は。
- (4) 海外派遣事業の効果をどう捉えているか。

また過去に派遣された生徒から、進学、就職、日常生活などで海外派遣の体験が役立ったような声は届いているか。また、そうした声を聴く考えは。

- (5) 当事業が開始された当時から長い年月が経過し、その間、社会情勢も大きく変動しており、当事業が当初の目的に合致しているかどうかの検証が必要ではないか。

また平成29年3月に新学習指導要領が公示されたことなどを鑑み、当事業も変革の時期を迎えているのではないかと考え、今後の展望を伺う。